

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 5 年 6 月 14 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 58 号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 59 号 関ヶ原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 60 号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 61 号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 62 号 関ヶ原町障がい者生活介護事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 63 号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 64 号 令和 5 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 65 号 令和 5 年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 66 号 令和 5 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 67 号 令和 5 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 68 号 令和 5 年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 69 号 令和 5 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 70 号 令和 5 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 71 号 令和 5 年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 72 号 動産の買入れについて
- 日程第 18 請願第 1 号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める請願について

○本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 18 まで

（追加日程）

追加日程第 1 町議第 2 号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について

○出席議員（8名）

1番	北村一磨君	2番	吉田仁君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	谷口輝男君	8番	高木博之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	渡邊勝敏君	参事兼総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長	難波真哉君
会計管理者 兼税務課長	福安健司君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	兒玉勝宏君	水道環境課長	坂東崇君
診療所事務局長 兼医療保健課長	徳永英俊君	介護事業課長	吉森明博君
教育課長	山田勝君	西消防署長	桐山潤君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	関東正晃	書記	高木聖敏
書記	小寺由香		

開議の宣告

- 議長（谷口輝男君） これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（谷口輝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番 田中由紀子君、6番 松井正樹君を指名します。
-

日程第2 一般質問

- 議長（谷口輝男君） 日程第2、一般質問を行います。
順次、質問を許します。
8番 高木博之君。

[8番 高木博之君 一般質問]

- 8番（高木博之君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

質問項目、防災備蓄品等の保管と防災倉庫について。

質問の趣旨、自然災害の中で特に地震は広範囲にわたる被害が想定されます。電気や水道など、ライフラインが止まった場合に備えて飲料水や非常食を備蓄している方もいるかと思いますが、ほとんどの方は数日分程度の備蓄であると思います。備蓄体制において、救援物資などの受入れについては行政が主になると考えます。

そこで、受入れや被災者への受渡し、各避難所への輸送などで主となる統合備蓄拠点が必要であると考えます。

例えば、発電機の燃料、給水タンクの輸送車両、非常食や医療などを十分に収納することができ、適正に維持管理ができる倉庫が必要と考えます。

そこで、今後の計画があれば町長のお考えを伺います。

- 議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

澤頭総務課長。

- 参事兼総務課長（澤頭義幸君） おはようございます。

ただいまの防災備蓄品等の保管と防災倉庫については、私から答弁をさせていただきます。

まず、防災備蓄品等につきましては、補助金なども活用しながら、毎年予算の範囲内で拡充をさせていただいているところでございます。

これらの防災備蓄品の保管につきましては、非常食や飲料水等の備蓄品は本庁舎内で主に保管をさせていただき、一部においては、旧北保育園で保管をしているという状況でございます。また、備蓄資機材等につきましては、小中学校の敷地内の防災倉庫やその他の公共施設など、12の施設で保管をしているところでございます。

また、町での備蓄等においても、不足が出る可能性もございますので、物資支援や人的支援、また燃料支援など、現在22の関係機関等と災害時の応援協定を締結させていただいているところでございます。それをもって連携の強化を図っているところでございます。

毎年、防災備蓄品等の整備拡充を図っている中で、議員御提案の災害時に必要となる備蓄品や資機材が一括で保管でき、適切な維持管理ができる総合備蓄拠点となる防災倉庫の必要性につきましては、十分に感じておるところでございますが、現在においては、新たに拠点となる防災倉庫を建設する計画についてはございませんので、当面は現状と同様に既存の公共施設の空きスペースなどを有効に活用させていただきながら、適切に保管をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（谷口輝男君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） 再質問でございますが、もし災害になれば、それぞれの課のほうで担当のことをやられると思うんですが、例えば一番大事なというか、それぞれ何が必要かというのは順番と決まってくると思うんですが、停電すれば、当然水道は、一部の地区においては即断水となるようなこともございますし、あとそれについての輸送ですね、例えばですが、今のところ、役場には給水タンク、たしかコロナの補助金で給水タンクと発電機を買われたと思うんですが、それを輸送するトラックですね、軽トラではなかなか難しいので、そういうふうなことも必要になるかと思うんです。

あと災害ボランティアですね、そういうのが来られれば、そこでの拠点となる場所ですね、ここやったら役場になるんか、どこになるかも分かりませんし、非常食の配付についてもそれぞれ多数の方がもしいらっしゃってもなかなか対応する場所ですね、役場で、この場所できればいいですが、それについても職員が配置するとなれば何か所もできるようなこともなかなか難しいと思うんです。

あと天気のいいときばかりではございませんので、その辺も考えて、こども園の建設を今年されますが、それに伴って、今、除雪格納庫程度の大きさというか、それはちょっと大きいかもしれないんですが、そのようなものが今後必要になるかとは思いますが、いつ地震は来るか分かりませんので、それも10年先か20年先かも分かりませんし、それから関ヶ原断層については可能性は低いとは書いてございましたが、南海トラフについては、今後30年以内に7割から8

割の確率で発生するだろうということですので、今後10年以内にか5年以内にか分かりませんが、その辺も考えていく必要があるのではないかと思いますので、そしてあともう一つなんですが、どんな方がこちらに避難してみえるかも分かりませんが、マイナンバーカードの活用なんかに当たっても、役所と近いところをつくっておけば、どなたが見えるかも、その辺も確認もできますので、また観光客等、もしそういうような方も見えたら簡単にできますので、この辺の近くで一遍、格納庫ですかね、拠点となるそういうようなことの考えがもし具体的に、まだ考えてはいないとは言われましたが、その辺、今後の計画等あればもう一度よろしく願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、多岐にわたって心配事を述べていただきました。

関ヶ原で大規模地震、本当に大規模の地震の場合でないと多くの方が災害の避難をするようなことはない、当然関ヶ原町においては、水害というのはほぼ想定されないという状況だと思っております。

また、昔の話になりますけれども、濃尾地震の際に、この西濃地域も大きな被害を受けておりますが、関ヶ原においては、私の調べた限りでございますが、あの地震においても大きな災害は被っていないというふうに聞いております。

そんなことから、とんでもない地震が直下で起きるということはまず想定されてはおりませんが、近隣で今の大規模の東南海地震等々が発生した場合においても、ある程度の被害というのは想定されるだろうと思っております。

しかしながら、今現在、備品等を各所に配置して、災害が起きたときに迅速に対応ができる場所に置いているという状況でございます。それについては、1か所にまとめて置くという方法もあるかと思いますが、現状では、各地に分散しながら、土砂災害等、近隣ですぐに器具を運べるような場所にあったほうがより対応がいいのではないかとというふうに思っているところでございます。

そんなことから、現状の各地域における備蓄倉庫等の、これについては今空いている建物等を利用させていただいておりますが、それについても強度の問題等がありますので、今後それについては検討させていただいて、やはり建物自体が保管していくのに危ないという状況であれば、それについて、議員御提案のように考えをしていくというのもあろうかと思っております。が、現状では、とにかく地域において物を置かせていただくということで進めさせていただきたいと思っているところでございます。

そういった意味で、保育園の敷地内という御提案もございましたが、現状ではスペース的な面もありますので、ちょっとお聞きして、参考ということで、今後も検討ができればする

と思いますが、取りあえずメインは保育園の建設ということをさせていただきたいと思っておりますので、その点は御理解を賜りたいというふうに思っております。

また、マイナンバーの利用等、これは普及して、その後、マイナンバーを読み取る機械も当然必要でございますし、それによって情報を得る。今、御存じのように、まだマイナンバーが定着しているわけございませんし、まだまだ運用に関してはいろいろなトラブルが発生しているという状況でございますので、それについては、もうちょっと状況を見ながら、活用ができるかどうか検討をする必要があろうかと思っておりますが、マイナンバーを持っておれば、そういった対応ができるというのは十分に認識をできるところでございますので、その点につきましても、今後の検討課題の中でどうするかということについては考えさせていただきたいというふうに思っております。

いろいろな機械、器具ですね、必要であるというのは議員御指摘のとおりでございますし、緊急時にどうやって運ぶとかそういったこともあろうかと思っておりますが、災害時においては、この車しかあかんとか、この人しか駄目だとかそんなんじゃないに、やはりあるもので対応していくというのが大原則だと私は思っておりますので、そういった中で、手配をしながら迅速に対応できるように努めていきたいというふうに思っておりますので、また対応マニュアル等でも、十分その点につきましては図っていききたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（谷口輝男君） これで、8番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、6番 松井正樹君。

[6番 松井正樹君 一般質問]

○6番（松井正樹君） 議長のお許しを得ましたので、私は今後の除雪対策について質問させていただきます。

当町における昨年度の降雪量は思いのほか少なめで、除雪の出動日数は2日でありました。それに比べて、一昨年度の50年に1度と言われた記録的な大雪の際には、除雪出動日数は18日、除雪に関する実行経費は約4,900万円だったということであります。

当町においては、高齢化が進み、今まで冬期の除雪に協力していただいていた企業、業者で廃業されたところもあります。土建業を主とする協力業者の方々と役場職員の皆様には、本当に感謝をしております。しかしながら、除雪業者や役場職員の総力を結集しても、いっぱい状態であると聞いております。

異常気象が叫ばれて久しいこの地球であります。一昨年度クラスの大雪が今後どの年に降り込んでくるかも分かりません。今までの除雪体制がいつまでも続くとは考えにくいのですが、その辺りも踏まえて、今後の除雪対策に関する考え方をお尋ねいたします。以上であります。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

御質問につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

まずもって、除雪作業に対しましての御心配、また感謝の言葉をいただきまして誠にありがとうございます。

議員がおっしゃるとおり、現在の除雪体制につきましては、ぎりぎりの体制で実施をいたしているところでございます。

除雪につきましては、町内土木業者や役場職員が対応しておりますが、高齢化の進展などにより、除雪オペレーターの確保が困難な状況にあります。昨今の土木業者の減少に伴いまして、職員が除雪する路線は増えているところに、昨年春につきましては、今須地域のほぼ全域の除雪を請け負っていた業者が廃業に至り、対応に大変苦慮をいたしましたところでございます。昨シーズンにつきましては、降雪も少なく、無事乗り切ることができましたが、一昨年度のような大雪に対応ができるのかどうかなどの不安があります。

このような状況の解決方法としまして、昨年度、消雪装置が全く整備されていない今須地域全域と、道路が狭隘な関ヶ原の小池・小関地区におきまして、消雪設備設置の検討をいたしたところでございます。

具体的には、消雪設備に必要な水源が賄えるのか、散水路線周辺の現地状況等を確認し、消雪設備が設置できるのかどうかなどの調査を行いました。その結果、今須地域におきましては、消雪設備に必要な取水量は確保できますが、消雪管路延長約6,600メートル、概算工事費は約7億5,000万円と莫大な費用がかかることと、ポンプ設置に伴う用地確保などの問題がございます。

この調査検討書を基に、今後事業化に向けて推進してまいりたいと考えているところでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 再質問はよろしいですか。

〔6番議員挙手〕

6番 松井正樹君。

○6番（松井正樹君） それでは、再質問させていただきます。

ただいま6.6キロという具体的な消雪機設置距離数を提示していただいたわけでありまして。それで、6.6キロという数字の根拠というか、ルートについては仮決定されたのか、その辺をお聞きしたい。

そしてまた、そのルートについてでございますが、今まではペイローダーとかグレーダーで除雪していただいていたわけでございますが、除雪機の大きさや重さの都合で橋が渡れずに、地元の方々に除雪されていた地域があるわけでございますが、そういった地域にも消雪機を検

討していただきたいと思うわけですが、その辺答弁をお願いしたい。

それとまた、7.5億円という相当な試算が出たわけですが、金は必ず要るわけですが、金の出どころをどう考えておられるのかお尋ねしたい。

そしてまた、ルート上には、多分農業集落排水の下水管とかぶってくる場所もあると思うわけですが、その辺の、例えば施工上の問題とかはクリアできるのかということもお尋ねしたい。

そして、推進するという、検討するという答えをいただきまして、大変力強く感じておるところでございます。けれども、具体的にいつ頃から着手して、ざっくりと大体何年間ぐらいで完成したいなという希望を持っておられるのか、目指しておられるのか、その辺もお尋ねしようございます。よろしく願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

児玉産業建設課長。

○産業建設課長（児玉勝宏君） 失礼いたします。

最初に、ルートの件でございます。

先ほど申し上げました6.6キロにつきましてですが、こちらは今須地域のルートということでございまして、一応エリアは3か所、上の谷と今須の町筋、それから下の谷ということで検討いたしております。

取水源については、それぞれその3か所で設けるとということで、上の谷につきましては2か所、それから町筋、それから下の谷については1か所ずつというようなことでの検討と今のところはなっているところでございます。

場所につきまして、向新明だと思えますけれども、現在除雪するにもなかなか除雪車も入りづらいということで、地元でも御協力をいただいておりますが、そちらにつきましても、消雪装置を入れたいなということでの検討をしているところでございます。

それから、お金の補助の関係でございますが、まだ具体的には決まっておりませんので、どうしてもやはり補助の有利なものを使わないと、これだけの金額のものをやるというのはなかなか困難でございまして、ただいまやっております中山間地域の総合整備事業が、恐らく来年度で終了ということになりますので、引き続き連続してやれるように次年度以降、その時期の中山間地域の総合整備事業で採択というか、乗っかることができないかなと現在考えているところでございます。

ただ、全ての地域、この7億5,000万円ができるかというところではございませんので、その辺のほかの事業ですね、そういったことも併せて検討していきたいなといったところでございます。まだまだ課題があるということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、農業集落排水のほうが先に埋まっているけど、それについて大丈夫かという御質

間でございますけど、それにつきましては、やはり埋設深が違いますので、マンホールについては迂回をできますので、それについては問題がないかなというふうに考えております。

それから、具体的な時期につきましては、先ほど申し上げたことと同じですが、今のところはまだ決まっていないということでございます。ただ、できるだけ早い時期に進められたらいいなというところでございますので、御理解いただきたくお願いいたします。以上でございます。

○議長（谷口輝男君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 時期のほうの関係ですが、これだけの工事量がありますと、単年とか2年とかいうことではできないと思っております。何とかできるだけ早くしたいと思います、そこら辺、分割して年度をまたぎ、また先ほど出ました補助金等の確保についても、単年ですと限られた金額しかもらえないということもございます。

また、過疎債ということも頭に置きながらですが、やはり補助金がもらえるなら補助金をもらったほうがいいということでございますので、そこら辺、ちょっとまだ具体的に何年計画とか言える段階ではございませんが、ちょっと相当の年数はかけながら、順次整備をさせていただきたいと、そういうふうに基本的には思っていますので、その点御理解いただきたいと思っております。

○議長（谷口輝男君） これで、6番 松井正樹君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、私は、1番、「すぎの子園」の使用料を無料に、2番、給食費無料など子育て支援策の他市町格差について、この2点について質問を行います。

1. 「すぎの子園」の使用料を無料に。

私に関わった相談で、町内の方ではありませんが、発達障害の診断を受けたもののひきこもりになり、親族も大変困っておられる事例、また別の方は、軽い知的障害がある方で、本人は働く意欲はあるものの職場環境になじめず、退職を余儀なくされ困っておられる方の事例がありました。この2例とも、本人は20代で、障害者手帳は作られておらず、行政の福祉支援につながられていません。障害等の早期発見があれば福祉施策につながり、本人にとっても家族にとっても生きやすくなると思うので、義務教育の中で適切な対応がされていけばよかったのと思います。

さて、関ヶ原町では、すぎの子園において、幼児期から発達支援を行っていただいています。対象児童として、言語障害、情緒障害等心身に障害がある者のうち、通園による指導を受けることができる未就学児童で、使用料は月額2,000円です。

様々な健診時やすくすく巡回訪問などで、心配なお子さんについて支援の手が差し伸べられ

ています。保健師さんや保育士さん、学校の先生方の目が行き届いています。

すぎの子園でお話を聞きますと、子ども1人につき1日50分を月に三、四回通い、発達に合わせて個別指導を行っていると聞きました。保育士さんらは、自ら専門的な研修に出かけ、資格も取っておられます。一人一人の個別支援計画を立てながら、やすらぎとも十分連携を取ってみえました。とてもプロフェッショナルな仕事をされていると思いました。

さて、実際にすぎの子園に通っていた保護者の方から、「うちの子は通えてありがたかった。でも、通うことに抵抗のある保護者もいる。」という声を伺いました。保護者の中には、すぎの子園への通所をためらう方もお見えになります。その気持ちはよく分かります。初めての子育てでいっぱいなのに、子どもの発達が気になると言われたら物すごくショックだと思います。また、さきの保護者の方がおっしゃるには、「2,000円の使用料負担で通園を先延ばしにする保護者もいたと聞いた。」と。仮に使用料がネックになっているとしたら、これは改善されるべき課題と思います。

保護者にとって、子どもの発達だけでも不安なのに、さらに金銭的負担は優しくない制度だと思います。定員が15名で月2,000円ですと、町に入るのは最大年36万円にしかありません。事業費に対しての影響額ではないと思います。

使用料を無料にして、安心してすぎの子園を利用できるようにしていただきたいが伺います。

2. 給食費無料など子育て支援策の他市町格差について。

今年度と来年度に認定保育園の新築工事が計画されています。やっとな施設の整備が行われることになりました。他市町では既に施設整備が終わっているところが多く、次の段階に進んでいます。

学校、保育園の給食費等の無料化については、垂井町は小中学校の給食費が無料、揖斐川町は保育園から中学校まで給食費が無料、神戸町は既に保育園で無料、今年度から中学校で無料、池田町は既に保育園が無料、今年度から小中学校で無料となっています。当町の給食費は、保育園が副食費として4,500円、小学校月4,900円、中学校月5,900円、年間にしますと五、六万円の支出でかなり重くなっています。そうした中であって、給食費の無料化を打ち出している自治体は、子育て支援へのインパクトが非常に大きいと思います。

関ヶ原町は、厳しい財政の中での町政運営を余儀なくされていることは重々承知の上ですが、それでもあえて給食費無償化で他市町と格差が広がることは、少子化対策としては出遅れたことになるのではないのでしょうか。

町長は、このような現状をどう受け止められるのか伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 1点目のすぎの子園の使用料の無料についての御質問につきましては、後ほど住民課長から答弁させます。

私からは、2点目の給食費無料など子育て支援策の他市町格差について答弁させていただきたいと思います。

給食費の無料化につきましては、昨年12月議会で田中議員の一般質問にお答えしたとおりでございます。

まず、これまでの子育て支援策について、子育て応援給付金等のメニューで厚く対応しており、他市町との格差があるとは思っておりません。さらに、今後の子育て環境の整備につきましては、既に御案内のとおり、老朽化した2つのこども園を統合し、新たに施設を建設し、そこには子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点と子育てコミュニティーを統合した施設を併設し、妊娠期から切れ目のない相談体制と親同士が緩やかにつながり合えるような子育て環境を図り、「こどもまんなかまちづくり」を推進し、他市町との子育て支援の差別化を明確にしていきたいと考えております。

給食費の無償化につきましては、県下では42市町村中6市町のみが実施されておりますが、現在、国のいわゆる骨太方針の中で、給食費の無償化を検討する方針を示していることから、今後の動向に注視して、給食費、副食費の在り方の検討を進めていく必要があるというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 私からは、1点目のすぎの子園の使用料を無料についての御質問につきまして答弁をさせていただきます。

すぎの子園につきましては、言葉の遅れや発音、発達の遅れが気になる未就学児を対象に訓練、指導を行う施設で、発達について気になるお子さんを持つ保護者にとって、非常に重要な施設となっております。

現在、定員15名で運営をしておりますが、毎年定員に近い御利用をいただいております、年々ニーズも高まっていることから、今後、施設運営の在り方も含め見直す必要があると考えておりますが、現在の施設が手狭であることや職員配置の課題等もあることから、現在整備を進めている新しいこども園の開園に向けて準備を進めておりますが、定員や料金体系など、より利用しやすいサービスとなるよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、1番の再質問をいたします。

新しい園で検討されるということでしたが、私、園の新築と無料化の問題は全然関連性が無いのではないかというふうに思うんですが、できれば、前向きな方向で検討をされているとしたら来年度から無料にさせていただきたいと思いますが、伺います。

よそのまちの事例ではあっても、子どものうちに発達を見つけて、きちんとそれに支援するって大事だなあと本当に痛感したんですね。先ほど言われたすぎの子園、これからも重要になってくると思いますので、本当に安心して、保護者の方がショックも受けながら、そういう支援の手が差し伸べられるというのはすごく素晴らしいことだと思いますので、ぜひ新しい園を待たずに検討していただけないかを伺います。

○議長（谷口輝男君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほどの答弁では、開園に向けてその中で検討していくと、開園してから検討するとは言っていないので、その点はお間違えないように。

今、御提案いただいて、今後もどうやっていくかというのは検討課題でございますが、今現在、先ほども答弁しましたように、定員に近い人が御利用されていると。それで、無料化にしてもっと増やすということは、現状は非常に厳しい状況になってくると、断らなければいけない状態が発生するというふうに思っております。

そういったことから、現状15名という定員の中で、目いっぱい目いっぱいの対応はしていくということでは間違いございませんが、その中で料金があるでというのは、ちょっとそれはもう本当に保護者の方には申し訳ないとは思いますが、やはりそういう制限も加えながら、何とか多くの方に対応をしていきたいと。

人数も増えますと、現状の保育園のスタッフでは、とても増員に対しては対応はできない状況だということも御理解いただいていると思いますので、そこら辺も含め今後の検討課題とさせていただきますし、今、昨日も岸田首相は記者会見の中で、いろいろと子育て関係やるって一生懸命言われましたけれども、また具体的なことがちょっとはつきり分かりませんので、そういった中身を検討しながら、今まで町がやっていた事業が、国のほうが代わってやってくれるというようになれば、その分の予算が浮いてくるということで、じゃあそれをどうするかということは今後の検討課題だということで、この間も職員打合せの中で話し合ったところでございますので、そういった中で対応ができれば、また考えさせていただきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（谷口輝男君） 2番の給食費についての再質問を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） この学校給食の無償化の流れは、ただ単に自治体の人気取りではないというふうに私は思っています。その背景には、やはり若者の貧困化、それから日本の教育費

が異常に高いという問題が横たわっております。

先ほど町長が国の子育て支援策を言われましたが、学校給食費については、検討する、検討を始めると言っただけですので、全く具体的なことは報道がされていません。

それで、政府が令和2年に少子化社会に関する国際意識調査というのを行ってございまして、そこで日本、ドイツ、フランス、スウェーデン、この4か国で意識調査を行いました。その中で大変驚いたことは、自分の国は子どもを産み育てやすい国だと思うかという問いに対して、フランス82%、ドイツ77%、スウェーデン97%、日本は何と38%しか子育てしやすいというふうに思っていないということが大変驚きました。

そして、育児を支援する施策として何が重要だと思いますかという問いについては、日本は69.7%の人が教育費の支援、軽減、これを上げているんですね。ほかのフランス、ドイツ、スウェーデンでは、2割から3割の人しかそれは答えておられません。7割ぐらいの方が教育費の支援、軽減を求めているということが、やっぱり今回の給食費の無償化の流れの背景にあると私は思っています。

本当は、私たちは、大学の授業料ですね、本当に高いので、やはりそこを軽減しろというふうに言っていますし、この給食費の無償化も国の責任でやれというふうに言っておりますけれども、国は子どもの医療費の無償化について、自治体が一生懸命努力をして無償化にしているにもかかわらず、無償化したところにはペナルティーがあるということも最近までやっていたんです。最近になってやっとそれをやめたということでは、国の支援策というのは本当に的が外れているというふうに思います。

それで、統計から見た関ヶ原町の現状ということで、皆さん見られたと思いますが、この世代別の人口、これですね、1990年から2020年まで、この30年間にどれだけ減ったかということであると、ゼロ歳から14歳までは65%が減りました、30年間で。人口は30%しか減っていないんですね。つまり、いかにゼロ歳から14歳が大幅に少なくなってしまったかということがこれでよく分かりますし、日々いろんなところで感じておられると思います。

先ほど新しい園を造ったときに、「こどもまんなかまちづくり」ですか、そういうことをやりたいということで、本当にそれはすごく大事なことですし、関ヶ原町は本当に顔が見える町なので、この子についてはこうやということが本当にできる町やなど、高齢福祉もそうですけれども、子どもについてもそう私は自負できると思います。

そうした中であっても、やっぱり若い世帯にとっては、年間五、六万円の無償化というのは非常に魅力的だと、インパクトが強いというふうに思いますので、全く検討しないということではなくて、やはり検討できる方向、する方向でいろいろ考えていただきたいと思うんですが、再度お伺いします。

○議長（谷口輝男君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 新しい制度はどうするかという問題もございますし、今、貧困化、若者が非常に困っているという状況だというのは、私も同感でございます。

ただ、その中において、今、国のほうも、そういったことの対策の中で、子ども世帯に対して所得制限なしで給付金を行うとかいろいろとやっているということになると、それはそれで給付して、また給食費、また何と、どんどんどんどんあてがいばかりやっていくということになろうかというふうに思います。

そういった制度の中で、そういったことを踏まえながら、当たり前じゃなしに、制度の中でいかに子どもが産み育てられるかという状況をつくるということのほうが大事だろうというふうには私も思っているところでございますし、関ヶ原町においても、そういったことが大事だろうというのは前々から思っていたところでございます。

その中の一つとして、やはり老朽化した保育園で、あんな保育園に行きたくないというような声も聞いてはありましたので、何とか早く保育園をやりたいという思いはあったんですが、財政的な面等々からなかなかできなかったというのが現状でございます。

昨年12月の一般質問の中で、中川教育長、当時はですね、お答えになって、当分はやらないと明言されておりますので、町としてもその段階において、まだ半年しかたっていない状況の中で、そろそろ政策は変わらない。やはり状況が変わった段階で対応していくというのが本来ではないかと思っておりますし、関ヶ原町の財政状況と実施された市町の財政状況を比べたときに、たまたま去年は過疎などで交付税が増えたという関係で、経常収支比率がその前年、令和2年までは経常収支比率90%を超える状況でございました。ということは、もうほとんど財政的に余裕がない状況だということは、議員も御理解いただけたらと思っております。

そして、実質公債費比率、関ヶ原町においては、昨年度10.5ということで、2桁になっている町村が非常に少ない中で、関ヶ原町はそういった将来的な負担に関わる負担も非常に大きい状況でございます。ところが、調べましたら、ほかの今実施している市町、これはもう町長さんの選挙公約の中でやりたいというような話があったということで始められてはおりますけれども、全ての町がうちよりも財政的には実質公債費比率が非常に低かったり、経常収支比率が非常によかったりということで、財政的には余裕があるということで実施されているというふうに理解をいたしておまして、関ヶ原町ももうちょっと余裕が出てくれば、そういったことは対応できるんじゃないかなと思っております。

現状は、議員も御理解のとおり、そこまではようしませんので、今、昨今非常に物価が値上がりして、材料費も上がっているということで、材料費等の上昇分は補填するということできせていただいておりますが、将来的においても、段階的にその幅を広げるとかそういったことは考えられるとは思いますが、現状では、まだまだ給食費を無償化にして、ほかの教育設備とか教育に対する投資をできなくするというのとどっちがてんびんかというふうに考えたとき

には、やはり教育環境をよくするという事に当面は予算を使わせていただきたいと思っておりますし、前もそのように答えさせていただいたとおりでございますので、その点につきましては、やはりほかの町はほかの町、関ヶ原町は関ヶ原町の財政というものも十分御理解していただいて、将来的に何とか進められるように、皆さん方の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

ほかの大学の授業費であるとか、ほかの国の事例を言われましたが、これもそこまでは私のほうも正直分かっておりませんが、それはもう国としての施策の中で外国との比較等をしていただいて、何とか水準を保つように努力していただくべきことだろうというふうに思っておりますので、その点につきましては、町のほうでそこまでは要求されてもちょっと無理だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

日程第3 議案第58号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第3、議案第58号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第58号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

今回の主な改正の一つは、町民税の均等割に国税である森林環境税1,000円を上乗せして徴収するものです。

森林環境税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。均等割に賦課するということから、非課税世帯以外は所得が少なくても課税されます。また、経済活動を行っている企業には賦課されておられません。大変不公平だと思います。森林整備に使うということですので、これまでどおり、国の一般会計予算で手当てされるべきと思います。

災害の復興地方税が今年度で終了するのに合わせて、名前を変えて引き続き徴収することになり、安易な増税は認められません。

以上の理由で反対といたします。

○議長（谷口輝男君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第59号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第4、議案第59号 関ヶ原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第60号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第5、議案第60号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第61号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第6、議案第61号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第62号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第7、議案第62号 関ヶ原町障がい者生活介護事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第63号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第8、議案第63号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時49分

再開 午前10時00分

○議長（谷口輝男君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第9 議案第64号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第9、議案第64号 令和5年度関ヶ原町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第65号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第10、議案第65号 令和5年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第66号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第11、議案第66号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第67号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第12、議案第67号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第68号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第13、議案第68号 令和5年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第69号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第14、議案第69号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第70号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第15、議案第70号 令和5年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第71号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第16、議案第71号 令和5年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第72号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第17、議案第72号 動産の買入れについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第72号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和5年6月14日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

1. 買入物件、全身用X線CT診断装置。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、2,343万円。
4. 契約の相手方、岐阜県岐阜市金園町10丁目24番地、ホープ産業株式会社、代表取締役 土川東。

○議長（谷口輝男君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第72号について御説明申し上げます。

関ヶ原診療所の全身用X線CT診断装置の更新に当たり、去る6月7日に指名競争入札を執行したところでございます。その結果、ホープ産業株式会社が落札いたしましたので、同社と契約の締結をいたしたく、関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、診療所事務局長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 徳永診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（徳永英俊君） それでは、議案第72号 動産の買入れについて御説明申し上げます。

お手元にお配りしました議案資料その2により御説明させていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

全身用X線CT診断装置の導入につきましては、この令和5年6月7日に入札を執行しまして、その結果、ホープ産業株式会社が落札業者となりましたので、議案資料のその2の1ページにお戻りいただきまして、岐阜市金園町10丁目24番地、ホープ産業株式会社との間で契約金額2,343万円の物品購入仮契約書を締結しております。

今回の全身用X線CT診断装置の購入につきましては、先ほど町長も述べましたが、条例第6号 関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上の動産の買入れとなるため、本議会において追加提出させていただいたところでございます。

現在使用しております全身用X線CT診断装置につきましては、2012年9月に購入したもので、既に10年が経過しており、耐用年数を大幅に経過していること、また部品の供給停止により故障時に対応ができないなどの理由により、診断に支障が来さないよう、今年度において更新を進めさせていただいていたところでございます。

今あるCTの機能を維持しつつ、電気代の高騰等も考慮し、ランニングコストを抑える機種を選定させていただいておりますので、何とぞ御理解賜りまして、本件につきまして御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） すみません、納期だけのことですが、年内12月28日までですか、これ。結構かかるということでもよろしいんですね。ただそれだけのことですけど。

○議長（谷口輝男君） 徳永診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（徳永英俊君） 一応、業者間と相談させていただきまして、今こういうことでなかなか部品とか入らないという形で、すぐ今入る見込みがないというところで、今回、年末までには納入していただくということで、ちょっと長い期間の契約期間を設定させていただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 請願第1号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第18、請願第1号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める請願についてを議題とします。

この請願につきましては、定例会初日に産業建設常任委員会に審査を付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 高木博之君。

○産業建設常任委員会委員長（高木博之君） 定例会初日の後に産業建設常任委員会を開かせていただきましたので、報告をさせていただきます。

去る令和5年6月2日午前11時10分より役場大会議室において、7名の委員の出席により開催いたしました。松井委員は病気により欠席でした。

職務のための出席者は、関東議会事務局長、小寺書記で、傍聴者はございませんでした。

会議結果の要旨を申し上げます。

初日に付託されました請願第1号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める請願について、各委員の意見を聴取し、審議を重ねた後、採決を行ったところ、当委員会としては、全会一致で採択との結論に達し、午前11時20分に閉会しました。

以上、簡単ですが、委員長報告とさせていただきます。報告漏れ等ございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上でございます。

○議長（谷口輝男君） これより委員長報告に対して、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。

本案は委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり採択と決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○議長（谷口輝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま子安健司君ほか3名から町議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についての発案書が提出されました。

お諮りします。

町議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、町議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 町議第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 追加日程第1、町議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを議題とします。

本案について朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） それでは、町議第2号について御説明を申し上げます。

国から譲与される森林環境譲与税は、市町村においては森林整備及びその促進に関する費用として活用されております。

しかしながら、その配分割合は、私有林人工林面積50%、人口30%、林業就業者数20%となっており、人口が多い都市部に配分額が過度に高くなっているのが現状です。

よって、森林整備の効果的な促進が必要となる山間部の自治体に対して、より多くの配分が

なされるよう、国に対して譲与基準の見直しを求める意見書を提出するものでございます。

以上、簡単ではございますが、趣旨説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（谷口輝男君） 以上をもちまして、令和5年第3回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時15分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 谷 口 輝 男

会議録署名議員 田 中 由 紀 子

会議録署名議員 松 井 正 樹